

平成22年度第6回経営協議会 議事要旨

日時 平成23年3月17日（木）14時00分～15時10分
場所 事務棟第二会議室
出席者 山本学長，和田理事，大矢理事，奥田副学長，片桐委員，井上委員，鎌田委員，齊藤委員，作田委員
欠席者 榊原委員
陪席者 中村理事，池田監事

議事に先立ち，山本学長から，3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に関する最近の状況について，報告がなされた。

【山本学長報告要旨】

- ・3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に関連して，学生については，実家が被災した地域に近いなど，また，教職員については，出張先を基に，安否確認を行ったところ，幸いにも被災者はいなかった。
- ・教職員に対しては，今後，本州方面に出張等に行く場合には，地震による影響に加えて，放射能被害についても，事前に情報収集に努め，危険に遭わないように，注意喚起を行っている。
- ・本学としては，保護者が被災された学生諸君の授業料，入学金の免除，学生寮への優先的な入居等出来る限りの支援を行いたいと考えており，その旨ホームページにアップした。
- ・また，地震の被災地域に対する支援を行うため，現在，義援金を募ることを検討している。
- ・さらに，昨日，国立大学協会を通じて，全国の国立大学に対して，東北大学から災害救援物資の支援要請があり，本学としても，可能な限り対応することになっている。

続いて，前回（1月31日）開催の平成22年度第5回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

審 議 事 項

1. 平成23年度当初予算（案）について

山本学長から，本学の予算編成方針に基づき平成23年度当初予算（案）を編成したので，審議の上，承認願いたい旨，提案がなされた。

続いて，財務課長から，平成23年度当初予算（案）について，審議資料1に基づき説明がなされた。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，学長から，本件については，本日開催の役員会に附議する旨，説明が

なされた。

なお、本件に関連して、意見交換等が行われた。

【意見交換の主な内容等】

- ・特別事業費の百周年記念事業費について、収入予算の見合いは、何にあたるのか。
- ・収入予算の全体から捻出したものである。
- ・平成24年度以降については、百周年とは別の特別事業費として使用できることになる。
- ・授業料収入が、減額になっている原因は何か。
- ・授業料免除が、手厚く措置されているためである。授業料収入の減額分については、運営交付金で補填されている。

2. 国立大学法人小樽商科大学平成23年度年度計画（案）について

山本学長から、国立大学法人小樽商科大学平成23年度年度計画（案）について、審議の上、承認願いたい旨、提案がなされた。

続いて、奥田副学長（目標計画委員会委員長）から、国立大学法人小樽商科大学平成23年度年度計画（案）について、審議資料2に基づき説明がなされた。

【奥田副学長（目標計画委員会委員長）説明要旨】

- ・平成23年度の年度計画については、国立大学法人法等の法律に基づき、平成22年3月末日までに文部科学大臣に届け出ることとなっている。
- ・また、国立大学法人法第20条第4項により、「中期計画及び年度計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの」については、経営協議会の審議事項とされている。
- ・については、本学の平成23年度年度計画について、審議資料2のとおり、目標計画委員会において原案を作成したので、審議願いたい。
- ・年度計画案の策定にあたっては、中期計画の達成に寄与する計画であること及び平成24年度年度計画への連続性に留意し、また、平成23年度中に達成可能な計画であることを前提として、実績報告書への記載を想定した上で作成している。

次に、年度計画のうち、「予算、収支計画及び資金計画」及び「短期借入金の限度額」については、財務課長から、審議資料2に基づき説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長より、年度計画案のうち経営に関するものについて、承認されたが、経営に関するもの以外の年度計画案については、3月22日（火）開催の教育研究評議会に、また、年度計画案全体については、学部・大学院合同教授会及び役員会に附議されることになり、それらの審議において、文言の整理等、一部修正がある可能性はあるが、些少な修正については、一任願いたい旨、提案がなされ、承認された。

なお、本件に関連して、意見交換等が行われた。

【主な意見交換の内容等】

- ・教育に関する目標を達成するための措置において、学部と大学院の接続にかかる制度の見直しについて、引き続き、検討するとされているが、何か問題点があるのか。
- ・この制度は学部から大学院までの5年一環プログラムであるが、制度そのものが学部生に余り認知されていないようなので、さらに周知徹底していきたいと思っている。また、成績のハードルそのものや、募集スケジュール等についても、検討することにしたい。
- ・社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置に関連することだが、本学は地元小樽との関係を重視している様に感じられるが、社会連携については、もっと全道的な視点がプラスされた展開が必要と思われる。例えば、名誉教授による講座等を、地方で展開することも考えられる。
- ・本学では、札幌サテライトを設置しているため、札幌を中心に社会連携活動を行ってきたが、やはり地元の小樽での活動が必要であると考え、関係を強化していきたい。
- ・大学の機能として、教育、研究そして社会連携が求められているが、教員等の社会連携活動は、どのように評価されているのか。
- ・教員の業績評価において、社会連携の項目があり、適切に評価をしている。

報 告 事 項

1. 平成22年度資金の運用について

山本学長から、本学の資金の運用にあたっては、平素より、金融情勢の変化や取引金融機関の経営状況等を考慮しつつ、安全かつ効率的に行っているところである旨、説明がなされた。

今年度の資金の運用実績について、現在運用中のものも含めて、報告資料1に基づき、財務課長から報告が行われた。

2. 平成23年度大学法人加入保険について

山本学長から、国大協サービスが提供している国立大学法人総合損害保険については、大学で発生する事故・災害等によって生じる損害や賠償に備えるものであり、平成23年度の法人加入保険については、2月28日（月）に開催された危機管理委員会に付議し、了承されたものである旨、説明がなされた。

平成23年度大学法人加入保険の内容については、報告資料2に基づき、財務課長から報告が行われた。

3. 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

山本学長から、第1期中期目標期間における法人評価については、前回（1月31日）開催の経営協議会において、大学評価・学位授与機構から受けた「教育・

研究に関する評価」について報告したところであるが、この度、国立大学法人評価委員会から、教育・研究に加えて、「業務」の実績に関する評価結果の原案が通知されたので、報告するものである旨、説明がなされた。

詳細については、報告資料3に基づき、奥田副学長（目標計画委員会委員長）から報告がなされた。

4. 小樽商科大学創立百周年記念募金受付状況について

山本学長から、平成23年2月末現在の小樽商科大学創立百周年記念募金受付状況について、報告資料4-1「本学の創立百周年記念募金受付状況」及び報告資料4-2「緑丘会の創立百周年記念募金受付状況」に基づき、報告がなされた。

5. 平成23年度上半期（4月～9月）役員会・経営協議会の開催日程について

山本学長から、平成23年度上半期（4月～9月）役員会・経営協議会の開催日程について、報告資料5に基づき、報告が行われた。

報告事項6に先立ち、山本学長から、土橋監事の退任について、報告がなされた。

6. 最近のトピックスについて

山本学長から、本学の最近の動向について、報告資料6（本学関係の新聞記事の抜粋）に基づき、報告がなされた。

【特に取り上げられたトピックス】

- ・ 商大100周年記念入場券の発売
- ・ 入試問題ネット流出、道内大学にも波紋
- ・ 小樽商大応援団 初の女性団長誕生
- ・ 私のなかの歴史（北一硝子社長 浅原氏特集）
- ・ 商大1世紀 百人百話

7. その他

山本学長から、次回の経営協議会については、5月23日（月）14時から開催する予定である旨、説明があった。

以 上